

別記(四) 東京日々後記者会様は御座り  
 昔後者此指し 私達大森が版所の記述更甚しい生活をして居りませぬ 私達はこ  
 の不景気で として見込の無いのに新法者の勤務を無視やりたさねらぬのありませぬ  
 此のり委任部数と云ふのありませぬ 一定の部数を定むるは其のありませぬ  
 一 第一定の部数が、お程立様の如く(又)他の他の屋敷にありませぬ 五部十部  
 又は十五部と(り)ますとん(へ)天正の代金も 賃金の中から引かれますと云ふあり  
 ます 私達は月三十日暮らしで居りませぬ 五の中から飲食料を引かれますと云ふあり  
 ます 引かれますと云ふ 五の中からは十部或は十五部代を引かれますと云ふありませぬ  
 引かれますと云ふ 私達は朝から晩まで 通ひたい香夜に行くつ時と云ふ使はれ  
 の上おの様な責任部数利なからませぬ 米俵はよりませぬ 働いておれは居る  
 程借金からのものであります  
 貴記者皆様 私達は右の様にお困りませぬと(へ)出版所主任に数回書之控  
 したのではありません 此の主任は(へ)付かせた 私達はこ(へ)隊に此指し(へ)注  
 いか(へ)こ(へ)十分知りませぬと(へ)又ト(へ)キに(へ)下りませぬ どうか私達の物と(へ)  
 解下して又ト(へ)キ中(へ)取(へ)取(へ)新聞と(へ)お断りませぬ  
 此指しおありませぬ(へ)情に(へ)ありませぬ 私達新聞紙運賃し人富らしい生活に(へ)  
 きたいと(へ)思(へ)つ(へ)て(へ)ありませぬ  
 大森之辰次 筆議団本部

四十一、二〇

労社第二八八八號  
 昭和四年十一月廿六日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙蔵 敬  
 社 會 局 長 官  
 大正神奈川共済東京各府縣

4.11.27  
 896

東京日々新聞大森出張部 労働争議ノ件 (第二報)

要旨 改報を名に検査により指導者等々為争議団員ノ結束破し争議ハ  
 殆ど解決合様ノ形勢を在り引續キ筆議中

首魁争議ハ 既報ノ通指導者若田英一及争議団員四名  
 ノ検査ニヨリ争議団員ノ結束崩ル、ニ至リ團員ハ殆ど皆散  
 し争議団本部ニ充テタル京浜合同労働組合本部ハ本月廿  
 三日早朝ヨリ戸締リヲ為シ一名七在宿セ又副連人中 天明敏

X